

資 料

1 平成19年度当初予算編成方針

18高財政第187号
平成18年10月17日

各 部 局 長
各 担 当 理 事
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
企 業 ・ 病 院 局 長

副 知 事

平成19年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

先頃、公表されました地方財政収支の仮試算によれば、来年度の地方一般財源は、本年度並に確保される見通しですが、景気の回復による税収の増加を見込んで、地方交付税は、総額でおよそ4,000億円が削減されることになっています。

また、その中には、新たに人口と面積を基準に算定する新型交付税の算入も見込まれていますので、人口が少ない本県では、減額の影響を受ける可能性が高くなっています。

一方で、こうした地方交付税などの減少に見合うだけの税収の伸びは見込めませんので、来年度の予算編成も、引き続き大変厳しい状況の下で行うことになります。

こうした厳しさは、年を追うごとに増していますが、これからの数年間は、来年度から始まる団塊の世代の大量退職という、県庁組織の大きな構造転換の時期とも重なっていますので、厳しくともここを乗り越えることで、スリムで活力を持った新しい県庁の姿を作り出す、いわば「産みの苦しみ」の時期だと言えます。

したがって、この数年の危機を乗り越える上では、今後の国の動向にもよりますが、昨年12月に策定した「高知県行政改革プラン」を着実に実行していくことで、平成22年度までに財政運営を安定した軌道に乗せていく取り組みが欠かせません。

そのため、これまで以上に、財政危機への認識を一人ひとりの職員が共有するとともに、県民と向き合う県政を実現するため、県の経営方針等の考え方（別紙参照）や下記に示された基本的な編成方針に沿って、人員と予算の両面から県の役割や仕事の進め方を徹底的に見直し、公共サービスの在り方や県庁の仕組みの

再構築に取り組んでください。

記

1 行財政のスリム化と質的向上を目指した予算編成

「高知県行政改革プラン」及び「財政危機への対応指針」に基づく取り組みを徹底するため、所管する事業を人員と予算の両面から聖域なく見直すことで、行財政のスリム化と質的向上を目指した予算編成に取り組んでください。

- (1) 公的サービスの分野は、官の独占市場ではなく、民間の力を活用できる開かれたものであることを認識するとともに、テレワークの活用など県下に広くその受け皿を求め、県民との協働を進めていく観点から、県の役割や仕事の進め方を徹底的に見直し、新しい形の公共サービスや県庁の仕組みづくりなどに取り組んでください。

なお、その際には、業務のアウトソーシングを積極的に推進することとするので、これまで以上の組織と定数のスリム化に努めてください。

- (2) 義務的経費などを除く裁量的経費に係る予算額の総額について、予算見積限度額を設けることにするので、4つの重要課題への対応をはじめ、これまで以上に、各部局において事業の優先度を的確に判断して、予算配分の重点化、効率化に努めてください。また、財源を最大限有効に活用する観点から、予算執行や決算の状況、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。

- (3) 投資的経費のうち公共事業については、社会資本整備の事前調整作業等を通じて、事業の厳格な選択と継続事業の見直しを徹底するとともに、公共工事のコスト縮減への取り組みを推進することで、事業量の確保にも併せて努めてください。

- (4) 公社等外郭団体の予算に関しては、「改革の基本方針」等を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保、管理的経費の縮減、委託・補助事業の在り方などといった観点から、緊急的な対応も含めた見直しに取り組んでください。

- (5) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、緊急的な対応を含めた一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 P D C A サイクルによる継続的な業務改善

- (1) これまでの行政運営の問題点

これまでの行政運営では、事業の執行を事後に評価するシステムが十分に機能しておらず、Plan（計画）- Do（実行）の連鎖が続くのみでした。この

ような仕事の進め方では、ややもすれば、法令や規則を遵守して議決を経た施策・事業を執行するのみということになります。

一方で、会計検査や行政監査では、県民への説明責任という観点から、「法令・規則」の遵守という意味での行政の「執行手続き」に関する確認のみならず、その有効性、効率性に関する検証にも踏み込んできています。

(2) 新たな行政運営システムの導入と予算への連動

厳しい財政状況が続く中で、今後、住民との連携・協働を進めながら、限られた資源を有効に活用するためには、事業に対するCheck(検証)とAction(改善)を確実に行うことで、県として、どのような事業に予算を重点的に配分し、どのような事業を廃止・縮減していくのかを明確にしないと、県民への説明責任を果たすことはできません。

そのため、今後の予算編成には「PDCAサイクルによる継続的な業務改善」を導入し、行政の活動実態を確認するとともに、他の自治体のデータや住民のニーズ、費用対効果などを踏まえて、県としての戦略と併せて改善に向けた具体の取り組みを明らかにしていくこととしますので、このことを念頭に、組織を挙げた業務改善に取り組んでください。

3 予算見積限度額の例外について

予算の見積りに当たっては、4つの重要課題などの政策的な経費を含めて、従来どおり予算見積限度額の範囲内で計上することを基本としますが、「華フェスタ」への対応など平成19年度に重点的に実施する特別な政策に限っては、知事の指定のもとに限度額を超えて見積もることができるものとします。

なお、指定に当たっては、この26日から開始される後期の政策協議の中で、各部局から提案をいただいた上で、別途決定します。

4 厳しい雇用情勢への積極的な対応

現在の厳しい雇用情勢を踏まえ、新たな雇用の創出や、雇用の維持・確保に配慮した予算編成に取り組んでください。

なお、その際には、民間との役割分担を見直し、民間活力を活用した業務のアウトソーシングを徹底してください。さらに、地域での人材の育成と小規模な雇用の創出を目的として、インターネットなどを活用したテレワーク方式での発注が可能なものを「地域版アウトソーシング事業」として指定することにしましたので、対象となる事業のアウトソーシングに積極的に取り組んでください。

5 合併自治体への支援

地方分権や地域の自立を推進する観点から、合併自治体の新しいまちづくりに向けた取り組みへの支援が引き続き必要であり、各部局が所管する事業計画

の中で、事業の重点実施や優先採択に努めるなど、十分な配慮をしてください。

6 その他

- (1) 「歳出・歳入一体の改革」の影響をはじめ、国の予算や地方財政計画等が未確定の段階ではありますが、これらの動向を見極めつつ、できる限りの確かな予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。
- (2) 県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。
- (3) 新規事業の中には、事業の着手が遅れるものが見受けられますが、こうしたことがないように、実施計画等に関して十分な検討を行ってください。

平成19年度の政策選択に当たって

1 基本的な考え方について

平成15年度に作成した経営方針の基本等を再確認して対応する。

(1) 事業等の取捨選択や転換に当たって掲げた視点

自立を支援する

市町村、企業・団体、県民の「自立」を支援することに結びついているか。

市町村、県民との役割分担・協働

市町村への移譲、県民・民間との連携・協働、民間の参入を組み込めないか。

県民の納得性

広く生活者としての「県民」の納得が得られるか。

特性の発揮・長所の伸長

「高知県らしさ」を発揮することに繋がるのか。

費用対効果の向上

- ・コストの削減の工夫がされているか。
- ・将来の社会的コストの削減・抑制に結びつくものであるか。
- ・他の手法で低コストのものはないか。
- ・人件費も含めたトータルコストで費用や効果を考えているか。

成果の早期発現

県民がスピーディに成果を実感できるものであるか。

(2) 経営方針に掲げた「県の役割」と「県政運営の基本姿勢」

県の役割

市町村、企業・団体、さらには県民一人ひとりの「自立」と「協働」に向けた、各々の意欲ある、主体的な活動を支援していく。

県政運営の基本姿勢

- ・地域で支え合う仕組みづくりの促進
- ・仕事の進め方等の転換
- ・公的サービスの協働

(3) 各部局の経営方針

各部局の経営方針で示した「目的と役割」「重点目標と主な取り組み」「断念と転換の方向」の具体化

2 政策の重点化について

平成19年度の政策運営にあたっては、引き続き4つの重要課題を県政の全ての分野において重視することとし、以下のような視点を大事にする。

(1) 産業を育成する

「産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり」を引き続き県政の最重点課題として、以下の事項に留意した取り組みなどを進める。

産業振興、経済発展を牽引する「意欲を持った」経営体の育成、伸長等
県外の供給に依存している分野における自給拡大や県域内での生産に対する需要を増大させる取り組み

高知ならではの資源を活用した産業など、成長が期待できる新分野の産業育成

産業経済の伸長に結びつく構造改革特区や地域再生制度など、各種の規制緩和に関する取り組み

雇用効果や県民所得の増加に直接結びつく取り組み

(2) その他の重要課題

南海地震に備える

ア 自主防災意識の高揚や避難訓練の徹底など震災に対する自助、共助を基軸とするソフト事業を優先する。

イ ハード事業については、公共建築物の耐震対策や避難路・避難場所の確保など減災の視点から必要性、緊急性が高い事業を重点的、選択的に実施する。

こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る

ア 「治療」から「予防」へ、「依存」から「自立」、「地域での支え合い」へと重点を移し、質的な転換を進める。

イ 各々が個性と能力を活かし、自立していける環境づくりを進め、満足度が高く、将来の負担の軽減に結びつく事業を優先する。

ウ 人口減少・少子高齢社会を迎えて、次代を担う「こども」の育成、少子化対策に結びつく事業を優先する。

資源循環型社会の先進地域を目指す

県民の主体的な活動を促進するための仕組みづくりを行い、支援する。

3 その他

平成19年度の政策を検討するにあたっては、以下の視点にも留意する。

(1) 公共事業等社会資本の整備について

これまでの政策協議等で確認してきた各部局における重点化の方向を基本とする。中でも既存の社会資本が良好に息長く機能するよう、維持管

理を重視するとともに、事業の成果を早く現すため、継続事業を優先する。

(2) 地域再生等に向けた対応について

国が省庁横断で取り組もうとしている地域再生や再チャレンジ、温暖化防止対策などに関してこれまでより有利な新しい事業などがあれば、上手く活用する。

自治体でなく企業やNPOなどを対象とする国の事業が増加している。また、企業の社会貢献に対する投資の意欲もみられる。これらの情報を収集し提供することや、呼び込みの取り組みをすることで、地域の活性化などに繋げる。